

◎議 事 日 程（第5号）

令和8年3月23日（月曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第2号 第3次愛西市総合計画の策定について
- 日程第3 議案第3号 愛西市行政不服審査会条例の一部改正について
- 日程第4 議案第4号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 市道路線の廃止について
- 日程第12 議案第12号 市道路線の認定について
- 日程第13 議案第13号 愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について
- 日程第14 議案第14号 令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第15 議案第15号 令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第16号 令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第17号 令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第18号 令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第19号 令和8年度愛西市一般会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和8年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和8年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和8年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和8年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第25 請願第1号 成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書
- 日程第26 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第27 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	永 田 千 佳 君
7番	吉 川 三 津 子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄 利 子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 政 儀 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長 谷 川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（近藤 武君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をいたしました議案等につきましてはそれぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（山岡幹雄君）

皆さん、おはようございます。

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、3月13日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定については、主な質疑で、ふるさと応援寄附金の策定年度実績値について、令和6年度が約1億2,600円であるに対し、令和11年度に3億円、令和15年度には6億円と大きく増加する計画となっている点について、ここまでの増額は可能なのか、増額の根拠をどのように考えているのかとの質疑に対して、自主財源の確保のため、ふるさと応援寄附金に対する取組は重要な事業であると考えている。当市でも昨年度からシティプロモーション課を中心に愛西市のプロモーション活動を活発化しており、今後は返礼品の充実、SNSを活用したPRの強化やふるさと納税サイトでの検索順位の分析、改善、さらに地元企業とのさらなる協力を強化することで、目標達成は容易ではないものの、こうした取組を推測することで目標値の達成を目指す考えから、今回の目標値を決定したとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第2号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正については、主な質疑で、過去の行政不服審査、個人情報保護制度及び情報公開制度の申立て件数はとの質疑に対し、個人情報保護制度は令和4年度に2件、情報公開制度は令和3年度8件、令和4年度2件、令和5年度1件、令和6年度1件、その他の審査請求は令和5年度に1件であるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第3号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第4号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正については、主な質疑で、通勤手当の駐車場費について、市外の勤務地に通勤する職員の駐車場料金に限定する理由はとの質疑に対し、本庁舎や支所など市内の勤務地については、原則職員用の駐車場が確保されているのに対し、市外に派遣される職員については、自ら有料駐車場を契約して料金を負担しなければならないというケースがあり、勤務地の違いによる通勤費用の不均衡が生じる可能性があるため、市外通勤者を対象としたとの答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）は、主な質疑で、2款1項7目13節システム借上料で6,000万円減額になった理由はとの質疑に対し、入札による端末価格の値下げと半導体不足によりリース部分の調達が遅れたことによるリース期間の短縮が減額となった理由であるとの答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第14号のうち、当委員会に付託を受けた部分については全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第19号：令和8年度一般会計予算は、主な質疑で、2款1項3目シティプロモーション費について、伴走支援業務委託の委託業者の選定はどのように行うのか。また、魅力発信ガイドは何部作成し、どこで配布するのかとの質疑に対し、伴走支援業務は魅力発信やブランド向上に向けた専門的知見が求められ、事業者の企画力やノウハウが成果に大きく影響するものだと考えている。そのため、価格だけではなく、提案内容、実施体系、実績等を総合的に評価するプロポーザル方式により選定していきたい。また、魅力発信ガイドについては、冊子を1,500部作成し、名古屋まつりなどの広域イベントでのPRや、視察時や視察受入れの際の配布に予定しているとの答弁でした。

また、2款7項1目災害対策総務費の防災設備管理事業について、IP無線用端末を50台購入するとしているが、どのように運用していくのかとの質疑に対し、危機管理課の区統制で2台、消防署に3台、残る45台については非常配備等で運用するとの答弁でした。

質疑の後、反対、賛成討論ともになく、採決の結果、議案第19号のうち、当委員会に付託を受けた部分については賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審査いたしました。

陳情第2号：新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情について、議員間討議の後、審査いたしました結果、賛成多数で採択されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（馬淵紀明君）

それでは、建設福祉委員会の結果を御報告いたします。

建設福祉委員会は、3月16日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、主な質疑では、地方税法がどのように改正されたかの質疑に対し、地方税法に子ども・子育て支援制度の支援金の部分についての要綱が定められ、それに基づき今回、条例を改正するという答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正についてから議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正については、質疑の後、反対討論があり、議案第6号、7号、8号は採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第9号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、質疑、賛成討論、反対討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市火災予防条例の一部改正について、主な質疑では、スマートメーターもこの感震ブレーカーの代わりになるという理解でよいのかの質疑に対し、スマートメーターは今回、火災予防条例の対象の議論ではない。あくまでも感震ブレーカーは、各家庭の分電タイプのブレーカーもしくはコンセントにつけて強制的に燃料を流し、ブレーカーを落とすタイプという答弁でした。

質疑の後、賛成討論、反対討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：市道路線の廃止について及び議案第12号：市道路線の認定については、質疑、賛成討論、反対討論もなく、議案第11号及び12号は採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について、主な質疑では、建設改良積立金を崩す理由は現預金が足りないからかという認識で間違いのないかの質疑に対し、今回の目的外使用が生じた状況は、あくまでも損益勘定留保資金の残額に伴うものとなるからという答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）から議案第16号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までは、質疑、賛成討論、反対討論もなく、議案第14号、15号、16号は採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）について、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）について、主な質疑では、3億5,000万円の補填財源は、歳計現金が不足し支払いできないため、積立金から繰入れして運用するという内容なのかの質疑に対し、工事費用ではなく、あくまで起債の返還分ということであるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第18号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けた部分について、主な質疑では、第3款民生費で、社会福祉協議会の人件費として2,847万2,000円支出の予定だが、4名の職責はとの質疑に対し、社会福祉協議会の人件費は、正規職員3名と嘱託職1名、異動の関係もあるが、職種としては全体法人の事務という答弁でした。

また、社会福祉協議会への補助で建物とかも補助があるが、施設等の貸与とかは何か変わっていくのかの質疑に対し、補助金は人件費のみという答弁でした。

第8款土木費では、指定管理料の中8,400万円は、トイレの部分が今回除かれている見込みなのかとの質疑に対し、トイレは含んでいるという答弁でした。

また、地域内側溝は町内字で1個必ず解決していくという解釈でいいのか、全く要望が通らない可能性もあるのかとの質疑に対し、実際に町内でも要望がないところもある。また、必ず1件行うとは説明していないという答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第19号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第20号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第20号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第21号：令和8年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、主な質疑では、歳入の後期高齢者医療保険が11億7,500万円から11億2,800万円で約4,000万円減少ということになるが、その理由はの質疑に対し、この予算額は、令和8年度、9年度の新しい税保険料率を広域連合から示され、その資料の中の数字を基に算出した数字を令和8年度は計上した。令和8年度については、新たな広域連合から示された数字で算出したものであるという答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第21号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第22号：令和8年度愛西市介護保険特別会計予算及び議案第23号：令和8年度愛西市水道事業会計予算については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第22号、23号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第24号：令和8年度愛西市下水道事業会計予算については、主な質疑では、流動資産の現金預金8億6,000万円は現金としてあるのか。現金ではなく他のものに替えているのかの質疑に対し、貸借対照表上に示されている現金については、下水道事業会計の通帳上に入っている現金であり、損益勘定留保資金等の数字が基になっているとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第24号は賛成多数で原案のとおり可決されま

した。

次に、当委員会に送付されました請願について審査いたしました。

請願第1号：成年後見制度の利用促進及び財政支援の拡充に関する請願について、議員間討議後、審査いたしました結果、全員賛成で採択されました。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第2・議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について、反対の立場で討論いたします。

少し長いですが、お聞きいただきたいと思います。

本計画は、本市の今後10年、20年の将来を左右する最上位計画です。しかし、この内容は、市民の現状と将来への不安を置き去りにし、矛盾に満ちたものと言わざるを得ません。以下、具体的に反対の理由を述べます。

まず1点目は、当局の財政運営に対する姿勢です。巨額の損失のリスクをはらむ超長期債券の購入について、いまだに問題ない、市に責任がないと言い張り、非を認めない当局の態度は極めて不誠実です。金銭の価値が下がり、持っているだけで損失が発生しているのです。失敗を総括せず、その反省もないまま策定された本計画に、財政的な裏づけや信頼性を期待することはできません。

次に2点目です。計画の中には、道の駅というフレーズが11回も登場します。道の駅は商業施設です。これほどに特定の商業施設に人、金、時間を割き、力を入れる必要があるのでしょうか。市民生活が数々の問題で揺らぐ中、箱物や観光、商業振興を最優先にするかのような姿勢は、本市の進むべき方向として疑問を呈さざるを得ません。

次に、防災施策です。本計画には、避難所への防災備品の配備を掲げていますが、この一方で、市は避難所を半分近くにまで減らす計画が進められています。避難所を減らしながら備蓄を強化するという主張は論理が破綻しています。災害時に市民の命を守る最後のとりでを削り

ながら耳当たりのよい言葉を並べるのは、市民への欺瞞ではありませんか。

そして4つ目は、教育施設においても大きな問題があります。前計画、第2次の計画では、明確に学校規模の適正化、統廃合を主要施策として掲げていました。しかし、今回の計画ではその文言が消え、学習環境の整備といった抽象的な表現にすり替わっています。これは方向転換なのか、あるいは財政的に無理が出てきて市としての方針を示すことができなくなったためのトーンダウンなのでしょうか。統廃合という市民の関心が極めて高い課題に対し、表現を曖昧にして逃げようとする姿勢は、将来の教育環境に対する責任を放棄していると言わざるを得ません。

そして5つ目は、深刻な人口問題です。当局は、昼間人口とか関係人口の、そういった言葉を声高に主張していますが、これは国がやむなく対策としてつくった仕組みであり、居住人口の減少という根本的な問題から目をそらすための言い逃れにしか私は見えません。

また、子育て世代の転入理由について、当局は自らの子育て施策の成果であると述べていますが、子育て支援の策は昨今、他の自治体とほぼ同じとなり、今やその根拠は極めて希薄になっています。実際には、土地が安いという市場原理が大きな要因ではないでしょうか。そうであれば、その優位性を生かした実効性のある人口定着策こそ求められるべきであり、分析が適正にできていない施策では人口減少に歯止めをかけることはできません。

最後に、市長は施政方針で農業が基盤産業だと述べていますが、本計画には、農業集落の維持に應える具体的かつ根本的な施策が決定的に欠けています。言葉だけの基盤産業であり、実態は農業集落を切り捨てようとしているのではありませんか。

以上のとおり、本計画は反省を生かした財政でないこと、道の駅の偏重、防災の矛盾、教育方針の不透明化、そして現状分析の甘さと多くの不可避、瑕疵を含んでいます。市民の真の幸福と持続可能な市政運営を実現するものとは認められず、反対といたします。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について反対討論を行います。

いわゆる総合計画に関しては、市の今後10年間ぐらいのところの長期的な計画について大まかに決めていくものでありますが、今回の第3次総合計画に関しては、やはり見過ごせない大きな問題が幾つかあります。

今回反対する最大の理由は、やはり公共施設の廃止計画の問題です。令和15年度までに14施設をさらに廃止していく計画で、その中には防災コミュニティセンターも含まれます。この防災コミュニティセンターについては、総合計画にもあるように、いわゆる地域コミュニティー活動の強化、推進を進めるための中心施設でもあります。

また、地域の防災上の拠点でもあり、特に立田地域では、学校統廃合が進むと計画されている福原防災センターと立田支所周辺にしか公共施設がないような状況にもなってしまいます。こうした大きな矛盾を抱える計画については、やはり見直しをする必要があると思います。

ほかにも指摘しましたが、例えばデジタル化推進に対するデジタル格差への対応が明記されていない点、また過大なふるさと寄附金の指標の問題、あとまた財政計画上の問題、さらには今回新たに平和学習の推進が入ったことは評価できますが、しかし実際には、この8年度からの広島への中学生派遣人数を減らすなど、整合性が取れていない点など幾つもあります。

以下のような点で、今回のこの総合計画については反対といたします。

○議長（近藤 武君）

次に、賛成討論の発言を許します。

1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について討論を行わせていただきます。

そもそもなぜ計画を立てるのか。目標達成の確率を高めること、また時間や資源を効率的に使うためです。私も以前の職場では、世界に挑戦してきたときもトレーニング計画を立て、短期、中期、長期と立て取り組んできました。計画を立てることはとても重要であり、行政の運営についても計画を立てるのはとても大切なことでもあります。

今回、第3次愛西市総合計画では、愛西市自治基本条例に基づき策定されています。この自治基本条例に基づくのであれば、市民の意見を聞きながら策定していかなければなりません。したがって、今回の計画策定に市民の意見を様々な手法で収集できたのかがとても重要ではないかと思えます。

今回の策定に当たり、アンケート調査を18歳以上、中学生、小学生、また交流人口・関係人口アンケートも実施されており、さらに今回ウェブでの調査を取り入れ、新たな手法での調査方法が行われ、また市民ワークショップを計6回、高校生ワークショップを2回実施し、10年後ありたい姿や未来を担う若い世代の思いや希望等を把握され、その意見等をまとめられています。

また、統計データ等から見る愛西市の現状をはじめ、財政計画や地方創生プロジェクトの成果目標と各施策の関連度などが示され、行政への信頼の向上に向け、オープンデータ化にも取り組まれていると思います。

個人的には、令和6年6月議会で質問いたしました外国籍の方への増加現象を反映した具体的施策の方針について御指摘しましたが、外国籍の方々の増加状況について分析し、政策課題などの必要性を確認した上で取り組む施策について検討してまいりますという答弁でした。

今回の計画においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化になったこともあり、外国籍の人口が増加する中、多文化共生の推進に取り組まれていることとなりました。誰もが安心して暮らし活躍できる地域づくりや地域の活性化、また多文化共生社会の実現につなげていかなければと強く感じています。

しかし、計画を単につくるだけではなく、これからは実施計画など各計画と連携し、強化しながら推し進めていかなければなりません。来年度からは、この第3次愛西市総合計画と第4次愛西市行政改革大綱がスタートとなり、新たなステージになると思います。愛西市にとって

とても重要な計画期間となると思いますが、この計画と大綱を両輪として、さらに各計画と連携しながら持続可能なまちづくりを切にお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

本案は、情報公開審査会と行政不服審査会を統合して事務の効率化を図りたいというのが目的かと思います。愛西市の情報公開の運用実態と市民の知る権利を守るという基本的な視点に立てば、市民の権利を弱体化させるものだと今回の改正は考えております。以下、反対の理由を、実際長年この情報公開条例の制度を活用している立場から3点ほど述べさせていただきたいと思います。

最初に、第1に、委員の専門性が確保されないということです。行政不服審査会は行政の処分の適法性を問うものであり、情報公開審査は情報の公開と非公開のラインや、そして市民の知る権利を判断するものであります。

情報公開審査会においては、たとえ弁護士等の専門家であっても、公務員の氏名開示の基準や意思決定過程の解釈については、高度な知見が必要になってまいります。これらを一つの審査会に結合することは、情報公開制度特有の法解釈による厳正な判断を低下させ、結果として行政側に有利な判断をするということになりかねません。

そして2つ目は、現在、深刻な審理遅延の対策が欠如しているところであり、今、こういった審査会の結論がなかなか出てこないという、そんな現状もあります。判断できる判例とか参考にする他自治体の答申が多数ありながら、現在愛西市においては、情報公開の答申が出るまで1年近くを要している事案も存在してきています。情報の価値は、知りたいときに知るということで初めて意味があります。1年も待たされるということは、実質的には開示拒否に

等しい状態になっております。このような停滞が生じている中で、さらに業務範囲の広い行政不服審査と統合すれば、事務局の負担はさらに増え、審理がますます滞ることは火を見るより明らかです。まず、現在の遅延を解消する体制を整備することが優先されるべき事案であります。

そして、3つ目なのですが、文書不存在による非公開決定への対応です。本来、情報公開審査会は、本当に文書が存在しないのか、作成を怠っていないかまで厳しくチェックする役割を持っています。ですから、行政不服審査会とは全く別の判断がここに伴います。

しかし、行政処分に主眼を置く行政不服審査の枠組みに組み込まれれば、文書がない以上、処分の妥当性は判断できないといった結論に導かれやすくなります。議会で公印の不適切使用のことも取り上げました。また、公文書管理の在り方に問題がある本市において、今必要なのは統合による効率化ではなく、情報公開制度を軸とした行政監視機能の強化だと私は考えています。

もちろん行政の効率化は重要です。しかし、市民の権利を犠牲にしてまで追求されるべきものであってはなりません。弁護士等の委員の専門性を生かし、迅速かつ公正な審査を行うためには、各審査会が独立した機能を維持し、むしろ事務局体制を強化することこそ、今、本市には求められている改革であると思います。

以上の理由から、本案には断固として反対をいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正について反対討論を行います。

今回の条例改正については、愛西市の情報公開・個人情報保護審査会を愛西市行政不服審査会に統合するものであります。

そもそも行政不服審査会は、行政が行う様々な処分や決定などに対して、市民の権利や権益の救済を図り、行政の適正な運営を確保するものであります。言わば、かなり広範なものについて対応するものです。

また、情報公開・個人情報保護審査会は、情報公開請求の問題だけではなくて、個人情報の開示や訂正、請求など、行政が行った処分や決定を審査するものであり、主に個人情報、特に情報公開や個人情報保護の問題はまだ比較的新しい問題であり、特別な専門性を必要とするものでもあると思います。

本市の情報公開・個人情報審査会委員には、ほかの市などでは入っているような人権擁護委員も入っていないような状況でもあります。むしろ充実させることのほうが必要であります。愛知県でも蒲郡市しか実施していないような問題であり、慎重な対応が求められます。率先してやるべきではないと考え、反対いたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回の議案第4号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について賛成討論を行います。改正内容についてはおおむね問題ないとは考えますが、ただ委員会でも質問したとおり、人事院勧告では、今回、自動車使用者に対して駐車場代も通勤手当に入れるよう勧めております。

しかし、今回、本市では、市外の駐車場の部分でしか認めないということであり、確かに愛西市市役所等の職員に関しては駐車場の確保が行われていますが、残念ながらそこからでは駐車場代等を徴収するという状況でもあります。今回の人勧に即して、やはり改善を求めることが必要だと提案をお願いして、賛成討論いたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

国民健康保険税における子ども・子育て支援給付金の徴収等について必要な規定を整備する内容がこの条例の改正内容であります。標準世帯で9,400円、1件当たり1,000円の負担増となります。国においては、凍結していた高額医療費の負担増やOTC類似薬の追加負担の導入、そして子育て支援と称する医療費保険料への上乘せなど、給付の削減と負担増という状況が今問題となっている状況であります。物価高騰による家計の負担増に追い打ちをかけることとなります。

そもそも国において、子ども・子育ての予算の抜本的な増加が必要ではないでしょうか。防衛費の大幅な増額をやめ、そして子ども・子育てに係る予算を増やし、そして医療保険者に新たな負担を求めることのないようにしていくべきであり、この条例については反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について反対討論を行います。

今回の改正については、いわゆるこども誰でも通園制度に関する利用料の規定であります。料金の1時間300円という妥当性についてよりも、むしろこの現在のこども誰でも通園制度そのものについて、現状ではいわゆる保育所の事業を行うための安全面の問題や、また環境が十分整っているのかどうかという問題、またこの事業の実施によって保育士の方々の負担の問題等でその体制が十分に取れるのかといった問題が、やはり大きな問題としてあります。

そもそも子供が保育園に通園することを、誰でも通園できるような体制を取ることそのものについては非常に大事なことだとは思いますが、現状の中でこうしたことの制度がつけられる、実施されることによる、いわゆる問題、安全面などの問題点が非常に大きく懸念されるところであり、その点で今回の条例改正については反対といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第7号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第7号：愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第7号：愛西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について反対討論を行います。

これは、第6号と同様に、いわゆる乳幼児等通園支援事業というのはこども誰でも通園事業のことですけれども、今回、この基準に対する改正条例として提案がされています。ただ、実際に中身を見てみますと、電磁記録等をしっかりとやっていくということについてのみがほとんどであって、むしろそれをするための保育士の皆さんの仕事上、職務等に対する配慮や、またそれに対する体制などについて、しっかりとした対応がなされていないというところでは大変問題ではないかと思えます。

そういった点で、安全な保育事業を行っていく上でやはり大きな課題があると考えて、反対といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

内容は、令和8年度の算定で所得税法の特例を適用すると1,800万円の減収になるため、令和6年度の算定方法にするという特例を制定する内容であります。物価高騰の影響を緩和するためにも、所得税の減税措置による1,800万円の保険料の値下げというのは、愛西市としても行うべきだというふうに考えます。市独自に考える必要がありますし、市が国・県へ負担を求めていくということが必要であります。

物価高騰の影響をしっかりと市としても捉えて、そして負担軽減を図っていくということを求めて反対いたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第9号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第9号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第10号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第11号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第12号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第13・議案第13号（討論・採決）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について、反対の立場で討論をいたします。

下水道会計についてはいろいろ課題がありますが、今議会では、私は現金、預金の勘定科目に視点を置いて質問をさせていただきました。自分自身もいろいろ調べて勉強しました。

最大の反対の理由は、本市の資金管理が完全に破綻しているのではないかと。将来への投資である積立金を目先の借金返済という禁じ手の経営に陥っているんじゃないかなということを感じています。当局は、現金預金が10億円あると答弁しましたが、同時にその中には積立金も含まれているということを認めました。これは現在、下水道会計が保有する自由に使える財産は僅か10億円しかなく、その大部分が本来手をつけてはならない将来の工事代であると理解をいたしました。

また、下水道基金からの繰入れも、一般会計からの繰入れも、債権問題で現金化ができないということ、今回の議会を通さなければならない目的使用を提案しなければいけない理由であったろうということも考えます。もし本当に自由に使える現金が十分あるならば、議会の議決を要するこういった目的外使用などという異例の手続を踏むことはなく、積立金に手をつけるというこの事実は、自由に使える留保資金が文字どおり底をついたということは何よりも物語っているのだと思っています。

将来、施設更新、老朽化した管とかいろいろ工事がこれから発生するわけですが、このためにこつこつとためてきた建設改良積立金を目先の借金返済という、そういったものに回す。これは家計でいったら、子供の大学資金を取り崩して借金を返しているようなものだとは私はこの現象を見て思いました。

農業集落排水の老朽化も進んでいます。コミプラも公共下水道に接続しなければならない、そんな工事が待っています。今、この移動した3.5億円を食い潰せば、数年後には必ずやってくる大規模修繕の際、金庫は空っぽになるのではないのでしょうか。そのとき市長は、市はどうするおつもりでしょうか。お金がないから下水道料金を2倍、3倍にしますと市民にお願いす

るのでしょうか。

今、この物価高の中、市民は大変な状況です。そして既に、下水道料金が水道代より高くなりつつあります。これ以上市民の負担は認めることができませんし、市民にとっても無理な話だと思います。未来のインフラ維持費用を今使い果たすという行為は、将来の料金値上げを確約する無責任な背信行為でありますので、断じてこの議案には賛成できません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について、反対の立場で討論いたします。

建設改良積立金を取り崩し、企業債の償還に要する費用に充てるということで、今回の目的外使用を提案するという事態となっておりますが、こういった事態を引き起こしていること自体が大変問題であるというふうに考えます。

汚水処理事業の持続可能性のある下水道事業会計というものを見直すということと併せて、下水道に係る地方交付税措置というものをしっかりと活用して市の繰入金が増加が必要ではないか、そのように考えるところであります。

公共下水の接続促進のためのインセンティブや広報の強化などを図り、また市として国・県への交付金の増額を求めると、この事業、下水道事業の継続性ということをもたせないといけないというふうに考えるところであります。そうしなければ、利用者の負担増となる事態を招きかねません。

将来の利用者の負担増とならないためにも、今下水道事業の方向性をどうするのかということとをしっかりと検討していく必要があるということとを求め、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第14号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第15号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第16号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第17号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第17号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第17号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論いたします。

基金積立金の項において、介護給付費準備基金積立金が1億560万6,000円を増額する内容について問題であります。委員会質疑では、今後2回の保険給付の支出があるため、積立てできるかどうか分からないという答弁でもありました。

予算案を作成する根拠に疑問が残る今補正予算については問題があるというふうに考え、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

こちらの問題につきましては、議案第13号：愛西市下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用に関することでございます。こちらについては、しっかりと反対討論させていただきましたので、内容は同様でございますので、割愛をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

議案第18号：令和7年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

議案第13号の目的外使用となる建設改良積立金を取り崩し、企業債の償還に要する費用に充てるということの内容を含むこの補正予算については問題があります。愛西市の下水道事業の持続可能性ということに非常に疑問が残ることとなることを進めるこの本補正予算については問題です。

今こそ市が繰入れの増額や、また国・県への交付金の増額を求めるということをしっかりと行う中で、市民の負担軽減を行っていくことが必要であるということをもとめて、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時45分といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第19号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算を議題とし、討論を行います。通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、11番・角田龍仁議員。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

本予算に反対する最大の理由は、本市の財政運営の根幹に関わる重大な問題が解決されないまま予算編成がなされている点にあります。

まず指摘しなければならないのは、基金運用により生じた含み損の問題であります。本来、基金は将来への備えとして、必要なときに柔軟に活用できることが求められるものであります。

しかしながら、超長期債の購入により多額の含み損を抱えた結果、当該基金は実質的に取崩しが困難な状態に陥っております。これは単なる評価上の問題ではありません。実際の財政運営において、本来活用できるはずの財源が拘束され、結果としてほかの施策にしわ寄せが生じている極めて深刻な事態であります。

しかも、この影響は短期的なものではなく、今後10年以上にわたり続く可能性が高い。すなわち、本市は長期間にわたり自由度の低い硬直した財政運営を余儀なくなされるのであります。これは明らかに将来世代への負担の先送りであり、持続可能な財政とは言えません。

こうした状況の下で編成された予算は、結果としてあらゆる分野において歳出削減を余儀なくされる内容となっております。公共事業の見直し、各種補助金の削減、さらには公用車の見直し、消耗品の圧縮、旅費の抑制、会計年度任用職員の削減など、市民サービスや行政運営の現場に直接影響を及ぼす厳しい見直しが行われております。これは全て市民や現場に対し、痛みを伴う負担を求めるものであります。

しかしながら、その一方で、市長公用車については新車が導入されております。このことは市民にどのように映るのでしょうか。市民には負担を求め、サービスは削減する一方で、トップの公用車は更新される。このような構図に対し、理解と納得が得られるとは思えません。問題は金額ではありません。問われているのは、財政が厳しい中で、優先順位のつけ方、そして行政トップとしての姿勢であります。市民に負担を求めるとなれば、まず自らが範を示すべきであり、痛みを分かち合う覚悟は必要であります。

しかし、本予算からは、その一貫性と説明責任が十分に果たされているとは言えません。さらに申し上げれば、そもそも現在の財政制約は、過去の基金運用判断に起因するものであります。であるならば、本来求められるものは、その判断の検証と責任の明確化、そして財政構造の根本的な見直しであるはずで、しかし、本予算はそれらの課題に正面から向き合うものとはなっておらず、結果として問題の先送りになっております。市民に負担を求めながら、自らの判断の検証は不十分なまま、このような状況を見過ごすことは、議会の責任として許されるものではありません。

以上の理由により、私は本予算に反対し、明確に反対を表明いたします。議員各位におかれましても、本予算の本質的な問題、すなわち財政運営の在り方そのものが問われていることを十分に御認識いただき、慎重かつ賢明な御判断を賜りますよう申し上げ、反対討論といたします。

市民に制約を求める一方で、自らの足元は例外を残す。この二重基準を私は到底容認することはできません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

総合計画のところでも申し上げましたので、少し重複するかもしれませんが、お聞きいただ

きたいと思います。

1点目は、財政運営への不信感と責任の欠如についてであります。反対の理由です。先ほど角田議員からもありましたが、まずその1つは長期債権の問題です。巨額の損失のリスクがはらむこの超長期債券の購入について、いまだ問題がない、市に責任がないと、そんな答弁が今回も繰り返されました。非を認めない当局は、大変不誠実だと私は思っております。

当局は、総務省が長期債権を推進していたから問題ない、安全な投資だったと言いますが、総務省の見解は、この長期債券を購入する前に、その前に流動性を確保、その上で購入をなさいと言っているわけです。現在、明らかに現金化できず、120億円も基金が流動性のない状況に置かれています。失敗を総括せず、その反省もないまま策定されたこの予算には、財政的な裏づけや信頼性を期待することは到底できないものであると考えます。

そして、2番目が道の駅です。先ほど総合計画のほうでも申し上げました。シティプロモーション課が設置されました。道の駅の広報等も担当することになっています。道の駅は商業施設なんです。市民生活が数々の課題で揺らぎ、困っている。子供も高齢者も困っている。こんなときに、これほど特定の商業施設に職員をつぎ込み、お金をつぎ込み、時間をつぎ込む。そんなに力を入れる必要があるのでしょうか。

福祉のカットをして、市民の生活を置き去りにし、そして学校の環境整備が必要な中、観光を最優先するようなこんな姿勢、財政に余裕があれば別ですが、到底今の状況で私は容認するわけにはまいりません。

そして、3つ目が学校統廃合の問題の不透明性です。市全体の学校統廃合、老朽化対策については、今回、一般質問でも議案質疑でも質問させていただきましたが、スケジュールは示されませんでした。子育て、教育が重要と言いながら、方針が間違っていないですか。まずはこちらにお金を使うべきではありませんか。

市長は基金に頼らず運営すると言いますが、この方針はこの学校の改修、建築とは全く関係のないものであります。こういった学校教育のためにつくられたのが市の資金、そのためにためられたのが基金であるはずですが、10年以上も市民と共に審議をしてきて、ここに至ってお金がありませんという言い訳は通用しません。スタート時から財政課とどのような調整をしてきたのでしょうか。当然、各課が計画をつくっている段階で財政課が介入し、財政的に大丈夫か、そんな話合いがされてきたのは当然ではないのでしょうか。ひょっとして、それもせずに今まで来ているのでしょうか。財政的に無理が出て、市として方針を示すことができなかつたのであれば、物価高だけを理由とせず、しっかりと市民に早急に方針を示すべき、説明責任を果たすべきと考えます。

最後に、市民協働について少し述べさせていただきます。市民団体への公募をしての補助金の関係等でございます。当局は、こういった補助金は市民団体のスタートアップの支援だと答弁しましたが、その後に団体が成長しなければ、このスタートアップ補助は無駄になります。何度も申し上げているのは、その後の成長です。団体経営ができる組織づくりが、行政と市民団体との対等な協働につながってまいります。これから高齢者支援、障害者支援、子供たちの

支援、全てにおいてこういった行政と市民団体との協働が必要になってくるわけです。市は、市民団体を対等ではなく目下というか、下に見ているのではないのでしょうか。そんなことを答弁を聞きながら思っていました。

福祉、まちづくり、都市計画においても、市民協働、さらに重要な位置づけになってまいります。持続可能な市民団体育成のためにも工夫をしなければならない。毎年毎年補助金を出しているだけでは団体は成長しません。

今日、私はいろいろ何度も毎年同じ答弁をされてきて、何か対策はないかということで考えましたので、1つ提案としてお話をさせていただきたいと思います。

1年間補助金を出したならば、年度末にそんな団体を集めて発表会、そんなものをしてはどうかということです。お互いどんな活動をしていたのか学び合い、よいところを吸収し、ネットワークをつくることにつながります。ぜひこういった検討をしながら、市民団体育成に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上、こんな理由で、いろいろ思うところはあると思いますが、一部ではありますが、反対討論いたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

地方自治法の第1条の2に定める地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とするということを定めているところであります。

令和8年度の予算編成については、物価高騰対策として、私たち日本共産党議員団が市長に要望した学校給食や幼稚園、保育園などの副食費の無償化が7月まで延長されたことや、水道料の基本料金の減免が7月まで延長されたこと、また9月議会で求めた夏の酷暑から子供たちの命を守る一助になる冷凍庫の設置や、卒業式に傘を持って入場することになった永和体育館の建て替えを進めるための設計を進めること、また公共交通活性化を進める計画をつくること、18歳までの子ども医療費無料化の継続を行うこと、早ければ5年後に佐屋駅の西側の広場が整備が完成できるようにするための佐屋駅周辺整備の実施計画や測量という問題が入っていることについては評価できるところであります。

しかしながら、市民に関わる多くの施策が削られています。平和教育を進める非核・平和自治体宣言の都市として、非核平和広島派遣の人数が（1人）というふうにする予算案の削減、また立田南部コミュニティセンターのお風呂を4日から1日に削減をする、立田北部コミュニティセンターのお風呂は改修しない、修繕しない、市民協働を進めるとしているが、地域が進める祭りや地域の集会所の改修などに助成をするふるさとづくり助成金は2分の1から3分の1、そしてこれ以上の積立て、追加の積立てはしない、基金がなくなればやめるということも分かりました。

また、福祉分野では、ダイヤモンド婚の表彰の廃止、敬老金の廃止、そして配食サービスの

物価高騰の対応についてはなし、そして布団洗濯乾燥サービスは年2回から1回への縮小、そして精神障害で入院されている方の医療費負担を求める精神障害者医療条例の変更によって削減をする、入院費用の負担を負わせる、また高齢者福祉医療の市単独補助である75歳以上の非課税の独り暮らしの高齢者に対する医療費無料化の廃止、そして物価高騰で苦しんでいる障害者への合理的配慮が欠けた在宅障害者扶助料の削減、月5,000円の原子爆被害者健康手当の2,000円への削減など、セーフティーネットを削ることにつながるこの予算編成となっていることが非常に問題であります。

また、国民健康保険税の改正による国保への繰入金金が1億円を超える削減を行う、また3歳児未満の保育料を値上げするというのも今回の補正予算の中には入っています。

そして、総代の取りまとめの地域内側溝や舗装工事の予定の予算枠の削減、そして給食費、中学校の給食費の負担増、そして各種祭りの補助金の削減、文化祭やあいさい音楽祭などの予算の削減、言い尽せないところもありますが、地方自治法の第1条の2に定める地方公共団体は、住民の福祉の増進を図るということを基本とする役割を果たしているのかどうか、非常に疑問であります。

一方、愛西市の2つの財政上の問題である市民の税金である基金、国債運用による含み損は40億円を超え、現金の流動性がない問題や、限られた歳入なのに、道の駅H A S Uパークの財政支出は2億3,000万円となる問題、これらを覆い隠すために合併特例がなくなったとすり替えて、市民へのしわ寄せをする予算を、令和8年度はそういう予算になっているということは大問題であります。

市民の幸せな、愛西市に住んでよかったと思えるような予算編成を進めるべきであるというふうに考え、反対とさせていただきます。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、14番・佐藤信男議員、どうぞ。

#### ○14番（佐藤信男君）

それでは、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

一般会計の予算総額は約263億円で、前年度と比較すると約2億7,000万円の減となっています。この予算額は、持続可能な財政運営に向けた事業精査の結果であり、また財政調整基金の取崩し額は、対前年度では大きく減少しておりますが、自主財源比率は37.1%、依存財源比率は62.9%という状況です。財政内容については、税収の伸びがあるものの、人件費や扶助費などの義務的経費は依然と高い水準であり、厳しい財政状況に変わりはありません。

しかしながら、この令和8年度は、市にとっては大きな転換期であると認識しております。新たな総合計画及び行政改革大綱がスタートします。本市の10年先、20年先を見据え、社会情勢の変化やSDGsの視点を踏まえた持続可能な意気込みが感じられます。

また、アジア・アジアパラ競技大会が開催され、本市においては、長良川国際ボートコース

においてローイング競技が開催され、大勢の方でにぎわうとのことであり、魅力発信の絶好の好機であると感じております。これまで以上に様々な機会を活用し、市が大きく発展することを願っております。

さて、令和8年度の当初予算の具体的な内容については、物価高対策に係る国の臨時交付金を活用し、期間限定ではありますが、令和8年4月から7月まで、児童・生徒への給食費及び保育所等に通園する児童の副食費の無償化、名鉄佐屋駅の周辺整備については、令和7年度の基本設計を踏まえ、まず駅西周辺整備に向け実施設計及び用地測量の実施、また地域の実情に即した移動手段を検討する地域公共交通活性化協議会において骨子案の作成、佐屋北保育園の跡地利用に向けての測量等の実施など、ほかに多くの事業に取り組みられます。ただ、急速な人口減少、少子高齢化が進展することは避けられず、持続可能な財政運営のためには行政改革に取り組みなければなりません。職員一人一人が前例や横並び意識を捨て、柔軟な発想や視点を持ち、チャレンジする行動が大切だと感じます。

今後さらなる市の発展に向けて、限られた財源の効果を見極めながら確実に進めていただくことをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（近藤 武君）

次に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論します。

令和8年度当初予算主要施策に基づき、賛成意見を述べさせていただきます。

まず物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を利用し、保育所等給食費補助事業、小中学校給食費等無償化事業、上水道料金免除補助事業など、物価高騰に大きく影響を受けている市民の方を支援しています。切れ目のない子育て支援を行うため、1歳児子育て応援給付金を支給します。18歳年度末までの子ども医療費を継続して無償化します。新事業として、下校時の熱中症対策として愛西市立小・中学校に冷凍庫を設置します。継続事業として、企業立地促進条例に基づき、対象企業に奨励金を交付します。佐屋駅周辺整備に向け、実施設計、用地測量及び物件調査を行います。永和中学校屋内運動場の改築に向け、基本設計及び実施設計を行います。

主要施策の主な事業を紹介いたしました。一般会計の予算規模としては262億9,700万円、前年度比マイナス27億900万円となります。歳入規模に見合ったより持続可能な歳出予算編成と認め、本議案に賛成いたします。

○議長（近藤 武君）

次に、2番・佐藤旭浩議員、どうぞ。

○2番（佐藤旭浩君）

それでは、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和8年度愛西市一般会計予算については、厳しい財政状況の中にあっても、本市が持続的

に発展することを念頭に、子育て支援や教育環境の充実などに対する予算を再分配を行うとともに、佐屋駅等の鉄道駅周辺整備など、未来への投資も配慮しているものになっております。

教育環境では、言葉の大切さを学ぶ出前授業、ハッピートークですが、議会だよりのイキイキコーナーでも取材をさせていただきましたが、言葉の大切さを学ぶ、前向きな言葉や言葉の大切さを学ぶといった、勉強だけでは学べない貴重な取組ではありましたが、市独自で行っていた事業も8年度からなくなってしまうということは誠に残念ではあります。ですが、東日本大震災地を視察する中、当時の状況を直接見聞きすることにより、子供たちが興味関心を高める中学生の体験学習事業も令和8年度も継続し行っていただきます。

また、中学校の給食費や保育所等の副食費の補助、18歳年度末までの医療費無償化、新婚世帯への住居費支援など、本市独自の施策により子育て世代が安心して暮らせる環境づくりや教育環境の充実を着実に進める内容であると思っております。

また、あいさいつ子相談室の設置により、妊娠期から子育てに至るまで切れ目のない支援対策の整備がされ、児童福祉、母子保健の連携強化により、相談支援の虐待予防、早期発見への取組も評価できるものであります。

さらに、地域全体で子育てを支えるという理念の下、若い世代に選ばれるまちづくりを推進される点も重要であります。

加えて、児童クラブ事業等運営費補助に関しては、放課後における児童の健全育成に必要であることから、予算を削減することなく措置されております。小学校の空き教室などを利用した児童クラブの在り方について、私自身も市江小学校の放課後児童クラブについては心配しているところであります。市江学区の放課後児童クラブを利用している児童は、学校から30分歩いて児童館に向かうといった、ほかの地域とは違い学校から児童館が遠く、夏場や悪天候の下校時には熱中症やトラブルに巻き込まれるのではといった不安の声も長年上がっており、私のほうにも市江学区の放課後児童クラブの在り方は何とかならないのかと相談も受けておりました。

そのため今年、市江地区のコミュニティー推進協議会の役員の皆様が、放課後児童クラブの在り方について調査を行うため、私も相談役として共に活動してまいりました。市江地区のコミュニティー推進協議会の皆様と共に、放課後児童クラブの在り方について調査をするためアンケートを作成し、市江学区の自治会加入世帯1,667世帯と放課後児童クラブを現に利用している94名の68世帯の方に意識調査のアンケートを行い、意見を集約いたしました。市江地区としても、長年の課題であった放課後児童クラブの在り方ということもあり、関心も高く、地域から650世帯の約40%のアンケートの回収と、放課後児童クラブを利用している世帯からも49世帯、約70%の回収がありました。市江地区としては、関心も高く進めていかなきゃいけない案件だということから、アンケートの結果内容の地域説明会を行い、地域から要望するという合意を受け、市江コミュニティー推進協議会の皆様と私も一緒に小学校の空き教室を活用した運営方法を検討していただく要望書を、本年1月14日に市長宛てに要望書を提出させていただきました経緯があります。

市江小学校区における対応については、令和9年度に全ての学年が1クラスになることから、空き教室を活用した放課後児童クラブの運用について、教育委員会と協議が進められる方針も示されています。これまで市江学区の子育て世代の中で、長年での課題であった放課後児童クラブの在り方の意見を地域の方と共にまとめ上げ、要望に進められた案件ですので、市としても今後しっかり協議していただくことを期待しております。

また、限られた財源の中にあつて、子育て支援にとどまらず、防災・減災の推進や高齢者福祉の充実、計画的なまちづくり、さらにはシティプロモーションの推進など、多岐にわたる分野においてバランスよく予算配分がなされており、新たに策定する総合計画の理念と目標を着実に推進する予算として十分に配慮された内容となっていることを評価できますので、私のほうからは賛成の立場で討論とさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第20号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・議案第20号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第20号：令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

国民健康保険税の値上げは、物価高騰で家計に追い打ちをかけるものであります。収納率が大きく減少するのではないかという懸念をしているところでもあります。また、子ども・子育て支援制度による負担増は、国が軍拡よりも子育てへの財源確保を行えば必要のないものであります。加入者が負担増となるということについては、収納率を低下させない保険税の体系へと変更をすることが必要ではないでしょうか。市は負担軽減のために繰入れを増加させ、そして国や県へ交付金を増額させるということを要望し、求めていくことが必要であります。

また、直営診療施設では、愛西市唯一の公共医療機関としての役割を發揮できるように求めていきたいと思っております。診療収入を増加させて、将来にわたって持続可能な運営を求め、反対

とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第21号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・議案第21号：令和8年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第21号：令和8年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行います。

そもそも後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を切り離し、保険料負担を増やすものがあります。74歳以下が加入する健康保険の負担が減るものではなく、実際には負担する後期高齢者支援金もどんどん増えていく仕組みになっています。高額な保険料や医療費は受診抑制や治療中断につながり、医療負担が増えると同時に、医療保険としても、また家族にとっても大きな負担となっています。さらには、広域的な対応によって市町村独自の対応を取ることができません。

本予算に関しては、愛西市で対応を取れる対応がなかなかないのが難しいところですが、そもそもこの制度そのものに大きな欠陥があり、反対いたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第22号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・議案第22号：令和8年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第22号：令和8年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

これから介護サービス、それから生活困窮者、子育てなど、市民団体と協力しながらサービスをつくっていくということが大変主流になってまいります。重層支援においても、市民団体、市民活動をしていらっしゃる方たちとの連携、情報共有、支援体制などをつくっていくのに大変重要な立場になりますので、今回、この反対討論の中では、住民主体サービスについて少しお話し、意見を述べさせていただきたいと思います。

本会議の中で住民主体の活動について答弁などあったんですけども、善意に依存した施策というのは限界があって、無責任さにもつながるということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

市当局のほうは、住民主体の活動する住民団体、市民団体の育成について、無償で活動することに喜びを感じている人がいるんだと、そんな答弁をされました。しかし、この認識はあまりにも現場の実態とかけ離れていて、このような解釈をされているということは大変危うい状況であると私は思います。

福祉における市民活動の本質というのは何かというと、一時的なボランティア精神だけではなく、その持続性、継続性をつくっていかなければなりません。生活が困窮して、その市民活動を命綱にして生きている方も今現在たくさんいるわけです。1人の個人の善意や個人の財政的な持ち出しに頼り切った活動は、その方がいなくなったら、それでその活動がなくなってしまいうわけです。それを頼りにしていた方は、とても困る状況をつくってしまうんです。住民主体という言葉を行政のコスト削減とか責任転嫁の免罪符にしては、私はいけないと思っています。ぜひ、ボランティア活動、市民活動とは何なのか、どんな姿を愛西市は目指すのか、そんな認識をしっかりと持っていただくことを要望したいと思います。

そして、こうした善意だけでは支え切れない現状に、この愛西市、高齢者の皆様はなっていることを少し紹介させていただきたいと思います。

本市の介護計画、それを見れば、今後、高齢者のみの世帯、そして高齢者の独居世帯、さらに急増することは明白です。地域支援のニーズは、もはや個人の善意という言葉で片づけられるような規模ではなくなっている。それを大幅に超えているということを市の職員の方には認識していただきたい。もっと現場に出ていただきたい、現状を見ていただきたい、そんな思いでいます。先を見越して、団体が組織として自立、継続できるような実効性のある制度的支援

を講ずる。その団体が自立できるような支援をしていくということこそ、今、市が取り組むべき団体育成だと私は考えています。

今回JAに委託していた愛西おでかけサロンが、金額が半額になったので何が起きたかと調べましたら、回数が半分に減っている。その受皿として、住民主体のサロンを利用してくださいということで市は啓発していると、その高齢者の方から聞きました。既存の委託事業を削りながら、補助制度は据え置いたまま、住民の方には補助制度をそのままにして住民主体へ誘導する。これは、市民団体への一方的な期待という名の下の押しつけだと私は感じました。市民活動を軽視する行為です。説明もせず、そういった委託事業から住民主体の活動に誘導する、合意もなくしている。そんな現場へのリスペクトを欠いた進め方は、大変私は問題だと思っています。

そして、低所得、独居高齢者の独自のセーフティーネットの欠落であります。現在、高齢になって年金だけで暮らしていると、貯金を食い潰して生活している方がたくさんいます。貯金を使い果たして厳しい生活環境の中、食べることを優先すると介護サービスが受けられない。そんな独居高齢者を私はもう既に数多く見てきています。国の制度の枠組みだけではもう救えない。これが制度のはざまにいる市民に対して、こうしたはざまにいる市民に対して、市独自の介護サービスや生活支援施策が決定的に既に不足している。高齢者が増えればさらに不足する。そういったところで、この次年度の予算は大変問題だと思います。

以上のとおり、住民の善意に頼り、現場の持続性を顧みず、増え続ける独居高齢者の不安に応え切れていない本予算は到底賛成ができません。さらなる福祉の充実と真に持続可能な地域社会になるような、そんな構築を強く求めて反対討論いたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第22号：令和8年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

物価高騰の影響ははかり知れませんが、年金から差し引かれる介護保険料は多く、少しの年金の増加だけでは足りない状況であります。今回、所得税の減税がありました。この減税効果を保険料算定に生かすということで負担軽減をする必要があるというふうに考えます。

また、市として、負担軽減となるよう国の今の負担割合を10%増やすように求めるだけで、市民の被保険者の保険料は半額になります。そういった国負担を、また県負担を求めていくという市としての姿勢も必要ではないかと考えます。

第9期の計画の最終年度になりますが、第10期を見据えてより一層の負担軽減となることを求め、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第23・議案第23号（討論・採決）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第23、議案第23号：令和8年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、議案第23号：令和8年度愛西市水道事業会計予算について反対討論を行います。

水道法では、第1条には、水道の布設及び管理を適正かつ合理的にし、水道を計画的に整備し、及び水道事業を育成することによって、清浄にして豊富な低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与するとしています。きれいで豊かな、そして安価な水の供給を図ることが水道事業者としての使命でもあります。

現在、愛西市においては、有収率が85%となっていることは、やはり重大な問題です。何としてもこれを引き上げていく早急な改善が求められていると思います。

また、老朽管の更新の問題や耐震管の改修に関しても、公的資金の投入によって利用者負担増とならない方法が必要だというふうに考えます。

水道料金については、料金統一の必要性はありますが、しかしその下で年々値上げがなされている状況にあります。水道料金の負担は、非常に市民にとっても大きな問題となっています。

さらには、水道施設の更新について、本会議の答弁の中でも、今後、市の独自水源を基本的にやめて、県水100%に行く方向性の答弁がありました。県水100%に関しては、合併当初にはそういった方向もありましたが、しかし、防災上の観点から、現在の水源を維持していくということに変更が行われていたことに対する大きな転換となることは大変大きな問題だというふうにも考えます。

市民負担にできるだけならないような形で水道の改善をしていくとともに、やはりこうした防災上の問題も含めてしっかりと検討していくように求めていきます。

以上で反対討論を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第24号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・議案第24号：令和8年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第24号：令和8年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。何度も下水道の関係で反対討論をしておりますのでダブっているところがありますが、お聞きください。

この予算案というのは、今後、市民の家計を直撃するような、本当にそんな懸念を持った予算だと言わざるを得ないなというふうに感じております。

第1番目には、底をついた現金と値上げのちょっとした足音が聞こえてきているなということを感じていることでもあります。

毎年4億から6億ぐらいもの現金が流出する現状で、積立金を含めて10億円しかない全財産は、私が予測していると一、二年で本当に駄目になっちゃうんじゃないかと、そんな思いをしております。この倒産寸前の資金繰りを放置して、場当たりの補填を繰り返す。この先待っているのは一体何なんだろうという、そんな不安も抱えているわけです。

2番目に、この3月議会に補正予算も出てきて、これが基で令和8年の予算が組まれていくわけですが、当局はこういった状況が把握できなかったという言葉で3.5億円の不足を補っています。この把握ができなかったということは、私にとっては全く納得がいかない。日々、家計簿的なものをきちんとつけていけば、そういうことをすれば、これだけ3.5億円が足りなくなるというような予測が立たないこと自体が、私は異常な状況であろうというふうに思っております。

令和6年度の決算が9月の議会でありました。その結果を受けて、令和7年度予算においては、12月の議会でも2回補正案が出てきているわけです。過年度留保金や調整金を極端に減らして、確定していない当年度留保金で埋めるといった場当たりの補正予算を組み、そして立ち行かなくなって、この3月議会でも建設改良積立金から減債積立金へ積み替えるといった禁じ手が使われたわけです。

この間、9月の決算までなぜ分からなかったのか。そしてその後、2回、3回と補正予算を組んでお金をころころと組み替える。これは一体何がこの下水道会計の中で起きているのか、

本当に疑問に思います。

減債積立金を突き放し、使い果たして留保金もゼロ。この経営状態の中で、本予算はどうやって料金値上げを回避するのか、そういった施策も全く示されていません。こういったことがまた来年起きるのか、そんなめどというか、予測もつかないのが、今回のこの下水道会計の予算だと思っております。

今年度露呈した含み損による流動性の損失とか、今議会の積立金の目的外流用は、令和5年につくったばかりの総合戦略の前提を根本から覆して、既にこの総合戦略というのは形骸化していると中身を読んで思いました。全く数字が変わってきてしまっている、そんなことを感じています。

議会がこの予算案を承認するということは、崩壊寸前の資金繰りを健全であると追認することにほかなりません。私は、愛西市の未来と市民の財産を守る立場から、本予算案を一旦白紙に戻して、含み損を含めた実質的なキャッシュ・フローに基づく根本的な経営再生の戦略を練るべき、策定し直すべきだと強く感じております。

また、最後に強く申し上げたいことは、積立金を使い果たしたから明日から料金を上げます、そんな身勝手な理由はもう通用しないと思います。既に様々な課題が分かっていたはずでございます。物価高に苦しむ市民のことを考えて、未来に大きなツケを残し、市民の生活を脅かすような本予算案には到底賛成ができません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第24号：令和8年度愛西市下水道事業会計予算に反対の立場で討論いたします。

汚水処理構想を進め、下水道事業会計の持続可能性をどのようにしていくのかということについて、非常に疑問が残る予算編成となっています。内部留保金は大きく減少し、起債償還することができない予算編成では、事業会計として将来のための建設ができないこととなるおそれも考えられます。

下水道事業は地方交付税措置もされています。市からの繰入れを増額するとともに、交付金の増額を国・県へ求めていくということが必要ではないでしょうか。

安易に料金値上げとしないよう下水道事業会計の改善を行いながら、公共の福祉の増進を進めることを求め、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・請願第1号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・請願第1号：成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

請願第1号：成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書に賛成の立場で討論いたします。

必要な方が安心して制度利用ができるようになるため、国の支援を求めるという内容でありますので、評価をできるところであります。

ただ、成年後見人については、裁判所が選定するということになります。そういった中で、裁判所が多く選択肢があれば、その人の個人の事情に応じてその活用ができるようになるということで重要であるというふうにも考えます。

今、成年後見制度で様々な負の問題も出ているところであります。そういう中で、しっかりと成年後見制度が活用が進むよう求め、この請願書に賛成とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、13番・原裕司議員、どうぞ。

○13番（原 裕司君）

それでは、請願第1号：成年後見制度の利用促進および財政支援の拡充に関する請願書について、賛成の立場で討論いたします。

令和4年3月25日に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣僚会議で決定されました。第一期計画では、地域連携ネットワークの構築を施策の目標の一つとして掲げた一方で、その中の中核的な概念である権利擁護支援については、必ずしも明確に定義していない状況でありました。第二期計画では、このことを明確にした上で取組を進めることが重要であることから、地域共生社会の実現を目的とする包括的な支援体制における本人を中心とした支援活動の共通基盤と位置づけられました。

意思決定支援等による権利思考の支援や、虐待対応や財産上の不当取引への対応における権利侵害からの回復支援を主要な手段として、支援を必要とする人が地域社会に参加し、共に自立した生活を送るという目的を実現するために、支援活動が権利擁護支援となります。

判断能力が不十分な人を対象とした権利擁護支援は、成年後見制度を含め、総合的な支援として充実させていく必要があります。誰もが判断能力が不十分になる可能性があることから、成年後見制度の潜在的な利用を念頭に置いた支援を広げていく必要があります。さらに、多くの関係者の協議が必要とする支援が全国的に展開することは、地域共生社会の実現にも資する

ものであります。

今回の請願者であるれいんぼう陽気会の代表、恒川さんは、障害者を持つ親として、親なき後の障害者、身寄りのない人、独り暮らしの高齢者が安心して暮らせる必要な制度として、社会福祉法人やNPO法人、各種団体が責任を持ち、法人後見を行える予算措置、財政支援を国への要望を愛西議会に求められています。

また、法人後見のメリットとして、被後見人が若く、非常に長期間の支援が必要とする場合や、ケースが複雑で専門家チームによる対応が望ましい場合に適しています。

以上の事柄を含め、愛西市議会として請願者の意向を踏まえ、国への意見書の提出をお願いし、賛成討論といたします。

**○議長（近藤 武君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、請願第1号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第26・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第27・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第27・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月25日に開会をいたしました本定例会でございますが、議員各位におかれましては、令和8年度当初予算や第3次愛西市総合計画の策定についてなど、多くの議案に対しまして質疑を通じ御議論をいただくとともに、御議決を賜り誠にありがとうございました。

各議案の質疑などで賜りました御意見につきましては、内容を確認し、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

本議会で御議決をいただきました令和8年度予算につきましては、子ども医療費や学校給食費の無償化補助、1歳児子育て応援給付金、保育所等副食費補助など、子育て支援に関する事業や永和中学校屋内運動場老朽化対策事業や小中学校熱中症対策事業などの学校関連事業、企業立地促進の取組や佐屋駅周辺整備などといった将来を見据えた事業を盛り込んでおります。市民の皆様方並びに議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いをしたいと思います。

さて、令和7年度も年度末を迎え、年度途中の退職者や役職定年も含め14名の職員が退職をいたします。市政の発展に貢献をされた皆様に心から感謝を申し上げるとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のため、引き続き御助言等を賜りたいと感じております。

そして、この4月からは、人手不足の中、採用状況の厳しい中ではございますが、12名の新規採用職員を新たに迎え、市が誕生して21年目となる令和8年度がスタートいたします。4月3日には、道の駅ふれあいの里HASUパークのオープニング式典が予定をされており、4日、5日にはオープニングイベントが開催をされます。市の観光交流拠点として育んでいきたいと考えております。

今後も職員がそれぞれ持つ力を十分に発揮し、より魅力のある愛西市づくりに取り組んでまいりたいと思っております。議員各位におかれましても、よりよい愛西市のPR役としての活動をしていただくようお願いをいたします。

日増しに暖かくなり、この地方でも桜の開花が始まっております。議員各位におかれましては、健康には十分に御留意をいただき、今後も愛西市発展のため、一層のお力添えを賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

これにて令和8年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

近藤 武

会議録署名議員
第9番議員

鬼頭 勝治

会議録署名議員
第10番議員

石崎 誠子